

創生総合戦略策定に係る提言について

根室市創生総合戦略は、国や北海道の総合戦略及び第9期根室市総合計画を勘案しつつ、人口の現状と将来の展望を提示する「根室市人口ビジョン」を踏まえて、根室市の実情に応じた今後5ヶ年間の基本目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を取りまとめ、「しごと」と「ひと」の好循環を目指し、自立した地域社会の実現を目標として策定するものであります。

人口ビジョン・総合戦略策定等に関する特別委員会（以下「委員会」という。）は、平成27年4月24日に示された「人口ビジョン・総合戦略の策定に関する基本指針」を踏まえ、これまで人口ビジョン・創生総合戦略について議論を深めるべく開催して参りました。

今般、創生総合戦略に対して、【住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】、【住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、安定した雇用、新しい人の流れをつくる】、【みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する】の3項目にわたる具体的な「政策」と、地域が目指すべき人口減少と地域経済の縮小を克服するため根室市の特色・強みを生かした「政策パッケージ」について意見集約を行い、提言するものであります。

【政策提言】

● 住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 子育て支援・少子化対策の充実

1. 子育て支援・保育事業の充実

- (1) 保健師・保育士が常勤する子育て相談、健康相談ができるとともに、託児機能を有する環境を整備する。
- (2) 子育て支援関係を行政手続きのワンストップサービスにより提供する。
- (3) 子ども世帯の住居費の負担を軽減する。
 - ① 住宅建築やリフォーム経費を補助する。
 - ② 子育て世代の固定資産税を減免する。
 - ③ 空き家の利活用時の固定資産税を減免する。
- (4) 職場における子育て環境を充実する。
- (5) 子育て等に関する機能や屋内における子どもの遊び場所も組み入れた保健施設整備を行う。
- (6) 子育て支援のメニューを拡充する。

ファミリーサポート、病後児保育、病児保育、延長保育、一時保育など、夫婦が働きながら子育てしやすい環境づくりに向けた積極的な体制を確保するとともに、出産一時金に対する支援や保育料・幼稚園の保育料を軽減

- 又は無償とするなど、子育て世帯への経済的支援の充実を図る。
- (7) 「ママハッピーデー」を設け、3人以上の子どもがいる世帯に保育、旅費の支援を行う。
 - (8) 乳幼児期への経済的支援として、0歳から3歳児まで紙おむつの無償配布を行う。
 - (9) 保育所と幼稚園などの保育サービスを充実する。

2. 教育環境の充実

- (1) 子供たちの無限の可能性を育むための根室市独自のビジョンづくりと実践に取り組むため、(仮称)ねむろっ子育成プログラムを作成する。
- (2) 就学援助を実施する。
 - ① 中学校・高等学校入学時の制服購入費の補助を行う。
 - ② 修学旅行費の補助を行う。
 - ③ 就学援助を拡充する。
 - ④ 奨学金制度を充実する。
 - ⑤ 給食費の無料化を実施する。
- (3) 地方からの移入者の不安解消のための効果として、教育環境を充実する。
- (4) 子育て環境の向上策として、子育て基金を創設し、民間や企業などから広く公募し、運用を行政が実施する。

3. 医療環境の充実

- (1) 出産できる環境づくりのため、妊娠・出産にかかる経費の負担を軽減し(検診なども含め)、産婦人科と小児科医療体制の整備・充実を図る。
- (2) 高校卒業までの医療費の助成を行うなど、子ども医療費を拡充する。
- (3) 分娩に関する行政サポートの強化として、分娩再開までの経済的支援を充実する。

○ 地域交通の維持・充実

- 1. 若年者や高齢者などの利便性を図るため、地域交通の維持・充実を図る。

● 住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、安定した雇用、新しい人の流れをつくる

○ 経済・雇用対策の推進

- 1. 資格取得可能な講習会の開催などを実施するためにスキルアップスクールを開設する。
- 2. 女性の雇用対策の推進
 - (1) 正規雇用を増やすため、企業に対する支援策を行う。
 - (2) 各種資格取得の費用に対する支援策を行政と企業が一体となった取り組み

を行う。

- (3) 女性の労働力の参画を図り、雇用の拡充を図るため、第一次産業における労働環境を整備する。
 3. 温暖化を先取りし、当市で可能な産業の確立を目指すため、域内循環を目的とした規模の果物栽培を取り入れ、雇用の確保を図る。
 4. 従来までの生産物に付加価値を求め、生産物研究ラボを創設することにより研究機能を高めるとともに、雇用の拡充を求める。さらに生産物の消費者ニーズを調査や販売などを視野に取り組み。
 5. 人口減少社会へのシフトやロシア200海里水域におけるサケマス流網漁業の禁止に伴い、基幹産業である漁業や水産加工業の主軸を北洋漁業から沿岸漁業へシフトさせるとともに、原漁確保を輸入へ転換するなどの対策を組み合わせて、これまで培ってきた技術を活かし、安定した雇用の場を確保し、域外から人を呼び込むなど、新たな産業軸の構築への取り組みが必要である。
- (1) 沿岸漁業振興策の充実強化を加速する。
 - ① 獲る漁業から育てる漁業への転換を図る。
 - ② 魚種転換に伴う新たな加工技術等の調査研究を行う。
 - ③ 安全・安心の漁業、水産加工業の展開を支援する。
 - (2) サケ・マス、ウニ等原漁確保対策
 - ① 地域商社機能の検討と組織的な原漁等の輸入施策を展開する。
 - ② 原漁・加工製品の保管管理のための大型冷凍・冷蔵施設を整備する。
 - (3) 漁業・加工技術の新たな担い手への伝授、継承するため、漁業・水産加工業に従事しながら技術ノウハウの習得や独立事業化を支援する。
 - (4) 域外からの漁業、水産加工業の担い手の受け入れ施策を展開する。
 - ① 若者世代、子育て世代に漁業・水産加工業と根室を知る企画として、漁業・水産加工業チャレンジツアーを企画する。
 - ② 新たな担い手のために、空き家対策も含めた生活住環境等への支援策の充実強化を図る。

○ 交流人口の拡大

1. 住環境の整備を図るため、賃貸住宅の家賃に対する助成を行う。
2. 移住者の受け入れを充実するため、住む場所を選ばない職業の方をターゲットに受入体制をつくる。
- (1) 都会から根室に移住する方の資金の支援・仕事環境の整備を徹底する。

新たなビジネスや雇用の創出を促進し、地域産業の活性化を図るため、創業後間もない事業者に対する支援制度を導入し、オフィス賃料等の負担軽減を図り、起業環境づくりを進める。

 - ① オフィス賃料の支援は空き店舗などの場所にこだわらない。
 - ② 賃貸支援期間を3年とする。
 - ③ 会計、税、経営基盤の知識支援環境をつくる。

- ④ 起業した方には一定期間生活支援金を支給する。
3. 若い世代の移住・定住を推進する。
- (1) U・Iターンにより、「女子学生が卒業後」根室に暮らし第一次産業に従事するか、福祉・医療関係に従事する場合に奨学金の返済金分を支給する。実質、国の奨学金は根室では無料化とする。根室出身者に拘らないで受入するとともに、「女子学生応援ファンド」を構築し、老年人口のピーク時の根室の労働人口を確保する。根室に一時的にでも暮らし、若い世代には住環境を整備し、都会にはない暮らしやすさをアピールする。
4. 女性のU・Iターン者等に対するサポートを充実する。
- 若年者等雇用促進事業を本格的に進めるため、企業・労働者に対する支援組織体制の構築を図る。
5. 冷涼な北海道、その中でも3方海に囲まれている根室市は特に冷涼な街であり、この冷涼な気候と風土を地方創生総合戦略のキーワードと位置づけ、施策展開を進める。
- (1) 夏でもストーブの冷涼な気候、寒さを前面に出した短期、長期移住政策を推進する。
- (2) 廃校・空き家を活かした合宿誘致を推進する。
- (3) 離農牧場跡地等の広大な平地を利用した野菜や果物栽培を推進する。
- (4) ダーチャを利用した野菜・果物づくり体験事業を実施する。
- (5) 花咲港後背地への食料保管・備蓄倉庫を誘致する。
- (6) データ・センターやコールセンターを誘致する。
- (7) 根室の魅力である自然、野鳥、史跡、食をリンケージし、避暑地としてのイメージアップ戦略を推進する。
- (8) 安い、きれい、優しいホテル・旅館・民宿・シェアハウス・B&Bにより、宿泊施設の魅力アップと多様な宿泊形態の充実を支援する。

○ ワーク・ライフ・バランスの推進

1. 夜明けが日本一早い根室市の朝を有効に使う生活スタイルへの変革

朝3時過ぎには夜が明けはじめる「日本一早い朝」をキーワードとしたまちづくりを展開する。

政府が進める「夏の生活スタイル変革」の展開の推進に伴い、時間を大切に新しいワーク・ライフ・バランスの実現を根室から提案・展開・発信する。

- (1) 市内に勤務する公務員や会社員等を対象に、朝型勤務制度の導入を全市的に推進する。
- (2) 観光客に向けて、漁協などの漁業関係者による朝市の開設を推進する。
(フィッシャーマンズワーフ)
- (3) ロシアとの交流が深い根室市の発想として、ダーチャを推進し、ダーチ

チャを利用して夕方や週末の新しい過ごし方を提案するとともに、夏の長期滞在者へダーチャの提供を推進するなどの「(仮称)ねむろダーチャ構想を展開する。

- (4) 桂木海岸に栈橋(ピア)をつくり、海岸線を活かした憩いの場をつくる。
- (5) ねむろフード・ビレッジを開設する。

● みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する

○ 地域コミュニティの活性化

1. コミュニティ・カフェ・ねむろの開設
 - (1) 若い世代、転勤族の皆さんが何時でも、集まりコミュニケーションがとれる場を作る。
 - (2) 何時でも、誰でも利用できる常設フリーマーケットを開設する。
 - (3) 保健師・保育士が常勤する子育て相談、健康相談ができ、同時に、託児機能を有する環境を整備する。(再掲)
 - (4) 子育て支援関係を行政手続きワンストップサービスにより提供する。(再掲)
 - (5) 資格取得可能な講習会の開催などを実施するためにスキルアップスクールを開設する。(再掲)
 - (6) 旧勤労青少年ホームの一部機能を再現する。
2. 高齢者の元気づくりや生きがいづくりを推進する。
高齢者の元気づくりや生きがいづくりの環境づくりと健康寿命を延すために、各種サークル活動への支援、老人クラブの活動の活性化を図る。
3. 学校施設内において、地域住民と児童生徒が文化や伝統芸能の伝承交流を通じ、児童生徒が根室市(地域)の良さを理解できる環境整備により、将来、根室市で住みたいと思える環境整備や人材育成を図る。
4. 民間と協働した複合型公共施設を設置する。
女性(子育て世代)を中心に、中心市街地域に賑わいを求める観点から女性の交流や子育て世代の情報交換の場となる機能を有する複合型公共施設を設置する。

○ ICTの利活用による地域づくりの推進

1. 市内全域に設置された光通信網の有効利用と都市からの遠隔地でもできるICTを活かしたまちづくりを推進し、既存産業の近代化と新産業や新たな働く場を創設する。
 - (1) 観光客向けのWi-Fi環境の充実と多言語対応の情報発信を行う。
 - (2) 廃校、空き家を活かしたテレワーク環境の整備と利用者への優遇支援策を創設する。

- (3) 起業・NPO法人等による地域のICTを担う事業者の育成支援を推進する。
 - (4) 教育分野のICT化の充実強化を図る。
 - (5) 医療・福祉分野や商店街振興策へのICTの利活用を推進する。
 - (6) 漁業などの産業分野のICT化を推進する。
2. 地域コミュニティの活性化のために、地域密着型コミュニティサイトの構築とネットショッピングを融合し、クラウド（ネット）市民向けポイントカードシステムの構築やクラウド（ネット）市民向けショッピングモールの運営などのクラウドねむろ（ネット市民）事業を展開する。

● Arts City Nemuro アーツ・シティ構想の推進

3／4が海、半島という特性を活かし「アート」をキーワードにまちづくり、新しい人を呼び込み、若者世代が生涯、働き甲斐をもち、誇りをもって生き続けることのできるまちづくりを展開する。北海道3県時代から脈々として受け継がれてきた文化都市としてのDNA。

根室市出身の銅版画家・池田良二氏を中心に展開されている「落石計画」や50年に及び取り組みにより評価された「ジャズの街ねむろ」、根室文化の誇り故飯田三郎氏の根室の第九こと「交響組曲北国讃歌」、更には、根室に移住されたデザイナーを中心とする「根室文化推進協会」の取り組みなど、文化都市として誇ることのできる取組みが、幾つもの重層的に行われています。

根室市の文化都市としてのこのDNAをまちづくりの起爆剤として、半島全体を様々なアートで繋ぐプロジェクトを推進する。

【パッケージ政策項目】

1. 商店街の再開発のキーワードをアートとし、都市部で活躍するアーティストの招へい、店舗やアトリエ等の根室での活動に対する支援策、優遇政策を講じる。
2. 廃校を利用した美術、デザイン、音楽等の芸術系専門学校の創設や音楽スタジオを開設する。
3. 落石計画と同様なアート系のワークショップや文化交流事業等のイベントの推進と支援を実施する。
4. アートをキーワードとした移住・長期滞在政策を展開する。